

東北町西部地域森林整備推進協定の締結について

三八上北森林管理署では、民有林と国有林が連携して森林整備を進めるため、当署と東北町、東北町森林組合の3者による森林整備推進協定を下記のとおり締結しました。

- 1 協定日 平成31年3月18日（月曜日）
- 2 協定場所 東北町役場
- 3 協定締結者 東北町長 蝦名 鉦治
東北町森林組合 代表理事組合長 蛭沢 正勝
林野庁 東北森林管理局 三八上北森林管理署長 小林 辰男
- 4 協定書名 東北町西部地域森林整備推進協定
- 5 対象地域 東北町清水目深山・添ノ沢・塔ノ沢山国有林
東北町清水目・横沢・湯沢・簗屋地域の民有林

協定の概要

目的

東北町清水目深山国有林から簗屋地域の民有林の森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び低コストで効率的な森林施業の実施に取り組むことを目的とする。

設定面積

協定対象地域（森林共同施業団地）

東北町西部地域森林面積3,535ha（民有林1,774ha、国有林1,761ha）

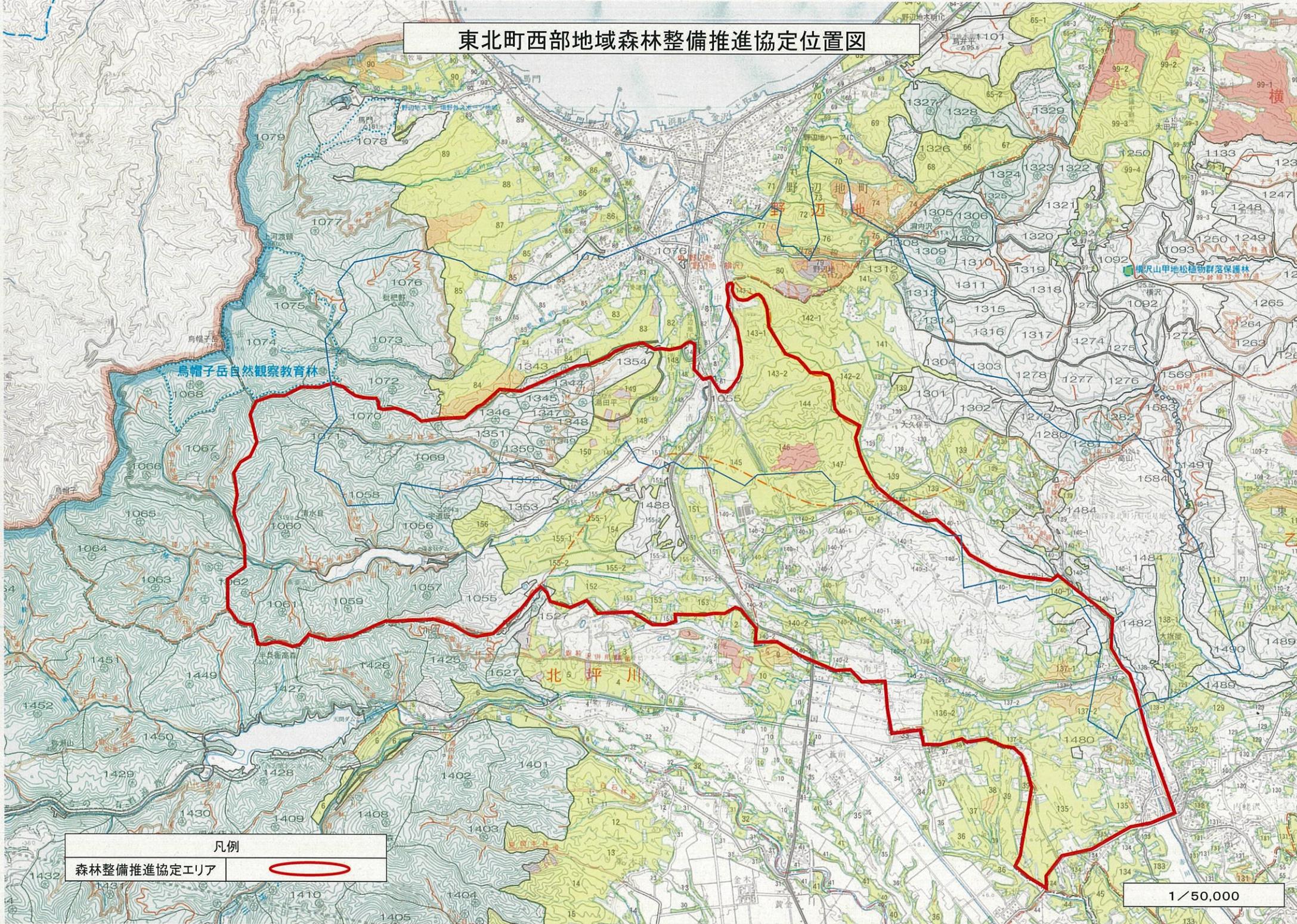
事業の内容

- 効率的な作業システムを考慮した林業専用道及び森林作業道の整備
- 間伐材の安定的な供給と利用促進
- 低コストで現地に適合した作業システム導入による搬出間伐の推進

協定期間

平成31年3月18日～平成37年3月31日

東北町西部地域森林整備推進協定位置図



凡例
森林整備推進協定エリア

1/50,000

東北町西部地域森林整備推進協定の締結式



3者による協定の調印



(左より敬称略)

東北町森林組合代表理事組合長、東北町長、三八上北森林管理署長